

目指すべき将来像	市内の文化財の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力ある「長野らしさ」を活かした”歴史文化都市”を目指す
----------	---

◎課題・方針・措置対照表

課題	方針	方針説明	措置	番号	施策	施策概要	具体的取組	観光振興計画	文化芸術振興計画	歴史的風致維持向上計画	
①文化財の把握に関する課題	Action1	調査・研究を計画的に実施し、文化財を把握する	文化財を総合的に把握する								
			地域で守り伝えられてきた多様な文化財を市民と共に掘り起こし、価値づけすることで、魅力ある長野の歴史文化の特徴を、広く共有していく必要がある。	「長野らしさ」を明らかにするため、文化財の総合的な調査・研究を推進する。	1-1	市民ニーズ調査の実施	定期的なアンケートを通じて市民ニーズを分析することで、効果的な事業展開につなげる。	・まちづくりアンケート			
					1-2	文化財総合把握調査の実施	種別やテーマごとに悉皆的調査を計画的に行い、文化財を総合的に把握する。	・善光寺周辺仏教美術調査 ・祇園祭祭礼調査 ・埋蔵文化財分布調査			
					1-3	文化財総合データベースの整備	文化財に関する情報をデータベースとして集積し、継続的な情報の共有化を図る。	・文化財課、博物館等、各自が持つデータベースの統合化			
			文化財の研究と価値づけ								
				調査によって掘り起こした文化財を長野市の歴史文化の特徴に照らして適正に価値づけを行う	1-4	基盤研究に基づく文化財の収集	文化財の基盤研究を継続的にを行い、長野市の歴史文化を理解するために必要な文化財については博物館等において適切に収集する。	・博物館展示研究事業			K1
					1-5	専門的な研究の実施	重要な文化財については外部の有識者と連携してより専門的な研究を行い、学術的価値等を明らかにする。	・専門家による調査の実施		事業12	
②文化財の保存に関する課題	Action2	適切な保存整備を推進し、文化財が失われることを防ぐ	文化財を適切に維持管理する								
			経年劣化や災害等による文化財の滅失を防ぎ、文化財を確実に保存していくため、日常の維持管理と計画的な修理を行う必要がある。	文化財の日常的な維持管理を適切に行うとともに、その保存状況を定期的にモニタリングし、文化財の価値の減減を未然に防ぐ。	2-1	維持管理に関する研修の実施	文化財の所有者・管理者に対する研修会等を通じて文化財の適切な維持管理の徹底を図る	・文化財所有者管理者研修会			
					2-2	文化財パトロールの実施	指定等文化財の定期的なパトロールを行い、保存状況等をモニタリングする。	・文化財パトロール			
					2-3	保存活用計画作成	指定等文化財の本質的価値を明文化し、適切な保存と活用を図るため、保存活用計画の作成を促進する。	・真田家墓所保存活用計画作成 ・旧横田家住宅保存活用計画作成 ・作新学校保存活用計画作成 ・戸隠神社奥社社叢保存活用計画策定支援 ・博物館の収蔵施設整理			ZT19、ZT20
					2-4	文化財収蔵施設の適正化	文化財を継続して適切に保存できるように、収蔵施設の整備を行う				
				文化財の経年劣化に対して適切な修理を行い、文化財の価値の減減を防ぐ。やむを得ず滅失してしまう文化財は記録として保存する。	2-5	指定等文化財の保存整備	指定等文化財の修理や保存のための整備を計画的に実施する。	・大室古墳群保存整備 ・松代城跡保存整備 ・旧文武学校保存整備 ・旧横田家住宅保存修理 ・指定等文化財修理事業補助金 ・伝統的建造物群保存事業補助金 など		事業13、14、21	ZT3、MK27、MK29、MK24、MK14、MK21、MK7、ZT8
				2-6	文化財の記録保存	やむを得ず滅失してしまう文化財については記録として保存する。	・埋蔵文化財発掘調査 ・記録保存調査				
			災害や盗難等に備える								
				災害や盗難等に備え、防災・防犯設備の整備や訓練の実施、防災マニュアルの整備を行う。	2-7	防災・防犯意識の啓発	指定等文化財の防災・防犯に関する計画やマニュアル作成、訓練の定例実施などにより、防災・防犯意識の啓発を図る。	・善光寺防災計画作成支援 ・戸隠伝統的建造物群保存地区防災マニュアル作成			
		2-8	防災・防犯施設の整備	防災や防犯上のリスクを想定し、それらを防ぐための設備を整備する。	・善光寺防災施設整備 ・旧横田家住宅防災施設整備 ・戸隠伝統的建造物群保存地区防災対策						

目指すべき将来像	市内の文化財の価値と魅力を多くの市民が共有し、大切に使いながら将来に継承していくことで、市民にも来訪者にも魅力ある「長野らしさ」を活かした「歴史文化都市」を目指す
----------	---

◎課題・方針・措置対照表

課題	方針	方針説明	措置	番号	施策	施策概要	具体的取組	観光振興計画	文化芸術振興計画	歴史的風致維持向上計画	
③文化財の活用に関する課題	Action3	文化財の魅力を活用し、保存継承へつなげる	文化財を学ぶ機会を充実させる			3-1	生涯学習との連携推進	公民館講座や出前講座などを通じて地域の歴史や文化を再発見する機会を充実させる	・公民館講座 ・出前講座		
			市内に存在する多様な文化財を市民や来訪者（観光客等）の誰もが知ることができ、その本質的価値を理解し、日常的に活用をしていくことで、文化財の保存と活用の好循環を生み出していくことが必要である。	3-2	学校教育との連携推進	小・中学校において地域の歴史や文化について子ども達が学ぶ機会を充実させる	・出前講座 ・NAGANO検定				
				3-3	普及啓発活動の支援	文化財の保護や普及啓発につながる市民主体の活動を支援する	・育成団体に対する補助 ・博物館ボランティア、松代文化財ボランティア等の推進				
				文化財についての情報発信を拡充する							
			3-4	インターネットを活用した情報発信	文化財に関する情報を総合するポータルサイトやSNSを通じて文化財情報の積極的な発信を行う。	・文化財デジタル図鑑 ・デジタル宝物館 ・博物館SNS		事業18			
			3-5	説明板等の設置、改修	指定等文化財所在地に標柱・説明板等を整備するとともに、QRコードを活用して多角的な情報発信を行う。	・説明板・標柱等の設置					
			3-6	博物館等での展示公開	博物館や真田宝物館の特別展や企画展、その他出張展示等で地域に根差したテーマ文化財を展示公開する。	・博物館展示研究 ・松代藩文化施設特別企画展 ・発掘調査速報展		事業15	MK8		
			3-7	多言語解説の拡充	外国人居住者や旅行者が地域の歴史や文化を理解するために必要な多言語での解説整備を行う	・文武学校等、松代文化施設に整備					
			持続可能な文化観光を推進する								
			3-8	ガイド人材育成支援	文化財に通じた観光のプロガイドを配置し、来訪者の案内を充実させるとともに、観光ニーズの調査も実施する。	・観光人材・プロガイドの育成(観光振興課 1-1)	1-1				
			3-9	市内周遊促進のためのガイドマップ等の作成	本市の歴史・文化・伝統といった地域資源を活かし、その周遊を促進させるためのコンテンツ開発を支援する。	・文化資源を活用した観光ルートやまち歩きガイドマップの作成(観光振興課1-1) ・周遊道路整備事業	1-1	事業24	MK12、MK13		
			3-10	文化観光コンテンツの開発支援	歴史・文化、アクティビティ等の地域資源を活用し、観光客に訴求する体験型観光コンテンツの開発を支援する	・歴史・文化、アクティビティ等を活用した体験型観光コンテンツの開発(観光振興課 2-1)	2-1	事業25			
			3-11	文化財の磨き上げ	市民や観光客が文化財の魅力を感じられるよう、文化財の付加価値を高めて観光資源としての磨き上げを図る	・まち並みや里山などの景観の保全及び観光コンテンツ化 ・歴史・文化、伝統産業(地場産業)の保全活動の観光コンテンツ化(観光振興課 1-2)	1-1 1-2	事業23			
			文化財を活かした歴史まちづくりを推進する								
			3-12	文化財を軸としたまちづくり推進	都市政策と連携し、地域の中核となる文化財を活用した歴史まちづくりを進める。	・戸隠重要伝統的建造物群保存地区保存整備 ・松代城跡第2期整備事業			ZT18		
			3-13	歴史的まちなみ景観整備	歴史的建造物の修理や周辺建物の修景、道路の無電柱化や美装化など歴史的まちなみの魅力を高めるための事業を実施する。	・伝統環境保存事業 ・無電柱化、道路美装化事業		事業21、22	ZT1、ZT9、MK5、MK11、MK16		
文化施設の持続可能な活用マネジメント											
3-14	施設の連携による活性化	市内文化施設について、教育機関としての機能と観光施設としての機能を両立させ、各施設や地域との連携を深めることで、より質の高いサービスを提供する	・川中島の戦いコーナーの常設展化(博物館)								
④文化財の継承に関する課題	Action4	文化財の担い手や保存継承される仕組みを作る	文化財の担い手を育成								
			4-1	伝統芸能の継承支援	伝統芸能や伝統文化を次世代に継承するため、後継者や指導者の育成を支援する。	・団体の活動や用具の修理等に対する資金援助		事業19、20	N1、N3、ZT11、K2		
			4-2	発表機会の提供	次世代の担い手となる子供たちを含め、多くの市民が伝統芸能に触れられる機会を提供する	・伝統芸能こどもフェスティバルの開催 ・ながの獅子舞フェスティバルの開催(文化芸術課 事業20)		事業20			
			4-3	伝統工芸の継承支援	伝統的な職人の技術を有し、技術の保存、継承、業界の振興発展に寄与する人材の育成について支援を行う	・戸隠竹細工芸継承支援(戸隠支所)					
			文化財の継承に必要な資金・資材調達仕組みをつくる								
			4-4	文化財保護のための資金調達	クラウドファンディングやふるさと納税など様々な制度を活用し、文化財保護のための安定的な資金制度の創設を検討する	・ふるさと納税活用による史跡整備					
			4-5	文化財修理のための原料確保	重要伝統的建造物群保存地区などで使用する屋根材を確保する	・戸隠茅場整備事業			ZT14		
文化財の継承に必要な専門人材との連携を強化する											
4-6	文化財保存活用支援団体との連携推進	専門的なスキルを有する団体を積極的に支援団体として指定し、パートナーシップを結ぶことで官民一体となって文化財の保存・活用を図る	・文化財保護協会との連携 ・ヘリテージマネージャーとの連携								

※ 表中(1-1)(1-2)等は「長野市観光振興計画」に記載されている重点政策の番号  
 表中(事業21)(事業22)等は「長野市文化芸術振興計画」に記載されている事業の番号  
 表中(ZT14)(MK8)等は「長野市歴史的風致維持向上計画」に記載の事業番号